

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100534
法人名	有限会社 シライシップ
事業所名	グループホームシライシップ
所在地	福岡県北九州市門司区柳町一丁目11番1号
自己評価作成日	平成25年10月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成25年10月28日	評価結果確定日	平成25年12月30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームシライシップは、平成23年4月に新築移転しました。「心配り・目配り・気配り・公平平等」を理念に掲げています。ご利用者の個々の生活を重視しながら、残された能力を最大限に活用し、普段の家庭生活に近い暮らしができるよう援助させていただいています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR門司駅から程近く、近隣には、日常的に買い物に出かけている市場やスーパーがあり、豊かな地域性と利便性の高い生活環境の中にある。開設して12年目を迎えている中で、平成23年に同町内での新築移転を行ない、設立時からの馴染みの関係性を継続している。運営推進会議や避難訓練には、隣家に居住される方の参加も得る等、地域の理解や温かい配慮にふれながら、1ユニット9名での暮らしを営んでいる。少しずつ重度化へと移行している中で、本人や家族の想いを大切に捉えながら、心に寄り添った関わりとなるよう、細やかな配慮や対応が行なわれていることが、記録の内容や管理者、職員の対応からうかがえる。家族や地域、医療との連携を密に図りながら、入居者本位の「普通の暮らし」の継続に向けた本質的な支援が行われており、本人、家族が安心して過ごせる環境作りに向けた真摯な取り組みが確認できる。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気配り、目配り、心くばり」を基本理念に掲げ、地域福祉の核となるような、アットホームな施設づくりをめざしている。	毎朝の申し送り時に理念の唱和を行い、一日が始まる。日々、確認を行いながら地域密着型サービスとしての理念の共有を図り、実践に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、入居者と近隣の商店へ買物も行って、地域の方と親交を深めるようにしている。	町内会に加入し、回覧板による情報共有も図っている。開設して12年目を迎えており、新築移転以前から、同じ町内での運営を続けており、日常的な商店街での買い物や、盆踊り等の地域行事や清掃活動に参加する中で、地域の一員として馴染みの関係性を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、地域包括や家族の方から情報提供をいただき、認知症に対する理解や支援の方法の情報提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催される運営推進会議では、利用者の現状や取り組み内容について報告を行い、地域の方やご家族の思いや意見を伺い、サービス向上に生かしている。	運営推進会議は、入居者、家族、自治会長、近隣住民、協力医療機関ソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員等の参加を得て、定期開催されている。ホームの現状報告や、出席者からの意見や提案を検討しながら、運営に反映させて行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に参加してもらい、日々の取り組み状況などを伝えている。また、わからない事などがあれば、随時教えていただくようにしている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、ケースワーカーの方との連携や情報共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修の受講、ミーティングにおけるの伝達を通じ、スタッフ全員が身体拘束に対する知識を共有しており、身体拘束をしないケアを実践している。	年間研修計画の中に位置付け、あらためて共有認識を図る機会を持つとともに、日々、より良い支援について検討を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中、玄関の施錠は行なわれていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修の受講、ミーティングにおけるの伝達を通じて、スタッフ全員が虐待に関する知識を共有し、スタッフ間では助言し合いながら、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時において、契約や解約等の内容について、入居者や家族に分かりやすいように、担当責任者から十分な説明を行い、理解・納得を得るようにしている。	現在、成年後見制度を活用している方がおり、定期的な訪問を受け、諸手続きを行う中で、職員の理解や意識も深まっている。資料の整備や研修機会の確保等、必要時には活用できる体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、今後のあり方や経済面など十分な話し合いをもった上での契約に努めている。解約時も、家族の希望、入院中であれば状態の経過を見ながら、不安だけを与える結果とならないようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員会議を開催し、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。職員からの意見や提案を反映させている。	家族会はあるが、遠方に住む家族も多い為、現在、活動は行っていない。運営推進会議には、入居者、家族の出席を得ており、日常の来訪時や電話連絡も含め、意見や要望の収集に努めている。行事の写真や手紙での状況報告を行うと共に、遠保の家族とも電話連絡にて会話する機会をもち、情報共有を図っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議は改善や意見の出しやすい職場作りをしている。毎月の行事も職員が意見を出し合い、担当を決めて行っている。	職員全員参加を基本とする定例ミーティングを始め、日常的に代表者が来訪する機会も多い。業務改善や企画、提案等、活発な意見交換が行われ、運営への反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務シフト等、特段の支障が出ないことを前提に、可能な範囲で調整に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢等による排除はせず、本人の適正・希望を重視し採用している。常勤・非常勤の区別なく働きがいの持てるような職場作りを目指している。	採用時には、代表者、管理者による面談が行われ、ヘルパー2級以上の資格要件は設けているが、性別や年齢を理由に採用対象から排除はしていない。研修参加や資格取得を奨励し、個別のスキルアップをサポートしている。また、産休の取得や復帰に向けた配慮等、職員一人ひとりが働きやすい職場になる様、環境作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の申し送り時や、職員会議等において、人権の尊重を重んじるように、啓発している。	毎年度、職業倫理研修を計画している。また、代表者より、人権に関する内容の講話も実施されている。権利擁護や高齢者虐待、プライバシー等、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会に可能な限り参加し、ケアの質の向上に努めている。また、研修参加者は施設内において、勉強会を含めた報告会を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市主催の勉強会や研修会に参加して、地域の同業者と意見交換会など、交流を深めるように努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至る過程において、担当責任者と本人や家族と十分に話をした上で、不安や要望等に対応できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限り、本人と一緒に見学をお願いしている。また、現在の生活ぶりを伺い、不安なことや要望などを傾聴する姿勢を心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にしっかりと話を伺った上で、他のサービスを含め、本人及び家族に対して、考えられる支援について情報を提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、これまでの生活の継続性を重視した役割作りに努めている。その中で、個人を尊重し、互いに支えあう関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月一回以上は、家族に近況報告させていただいている。家族からの、意見や要望に添って、よりよい関係を築けるよう、努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族のみならず、昔からの友人・知人の面会も行ってもらうことで、馴染みの関係が途切れないように配慮している。	家族との連携も図りながら、馴染みの美容室の利用や、月命日には自宅での御参りを継続する等、関係継続の支援が行われている。日常的な商店街の利用や、地域の盆踊りへの参加(今年度は猛暑により不参加)等を通じて、地域住民として活動している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話好きであったり、世話をやくのが得意な方に協力して頂く事で、互いの存在が認識できる場面を作るようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もホームのことを気にかけて電話をされてこられる方もおられる。これまで築いた関係性を壊さぬようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の思いのくみ取りに努めている。今後の快適な生活のために、希望の実践に努めている。	日常の中での、意向確認や自己決定の場面、何気なく発せられた言葉等を大切に捉えながら、本人本位のケアに取り組んでいる。意思疎通の困難な場合には、表情や仕草などから汲み取りながら、思いや意向を把握できるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族、サービス提供事業者からの情報を基に生活歴を確認し、その人らしい暮らしが送れるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの情報をもとに、アセスメントを行い、ケアプランを立て、カンファレンスを行いながら、有する力の把握と維持に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向と、日々のケア記録及びスタッフの意見を踏まえた上で、プランを作成している。また、状況の変化等に応じて、定期及び随時に計画の見直しを行っている。	本人、家族の意向を踏まえ、代表者をはじめ、職員全員でカンファレンスを実施している。遠方の家族にも、原案を送付したうえで意向を確認している。定期及び状況の変化に応じた随時の見直しが確認できる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケア記録等を、全スタッフが目を通し情報の共有に努めている。また、記録を基にした計画の見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、外部の専門スタッフからアドバイスを受けることで、柔軟な支援に対応できるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとって地域の一員であるという気持ちを持ち続けられる様、イベント等に参加するよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向で、かかりつけ医を設定し、定期的な往診及び医療機関への受診を受けようとしている。また、受診の際には、職員も同行しながら、適切な医療が受けられるようにしている。	入居時、かかりつけ医については、入居者、家族と話し合いながら決めている。協力医及び協力歯科医による定期的な訪問診療の体制も整えられている。他科受診については管理者が同行したり、必要時には外科往診を受ける等、その都度、入居者、家族と話し合いながら、適切な治療が受けられる様支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化等あれば、担当の訪問看護師等に相談し、適宜対応ができるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の日常の健康管理やかかりつけ医との連携を行っている。申し送り時には、体調の把握を行い、必要時には主治医に相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じて、家族や主治医、訪問看護師等と話し合いを行い、可能な範囲内において、出来る限りの支援に取り組んでいる。	重度化や終末期のあり方については、入居時に事業所としての体制や方針について説明を行い、意向確認を行なっている。状態変化に応じて、入居者、家族、担当医師、職員と話し合いながら、方針の共有を図っている。運営推進会議には、協力医療機関のソーシャルワーカーの出席を得ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時については、マニュアルに沿って対応している。応急手当や初期対応については、必要に応じて随時、主治医等に指導・処置を受けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今後、運営推進会議において、災害時について取り上げ、どのような協力体制を敷くことができるかについての話し合いをしたい。	年2回、避難訓練を行い、時間経過や反省点を記録に残し、次回の訓練時の参考としている。訓練時には近隣住民の参加を得ている。	地域の協力を得られていることから、今後も運営推進会議等を活用しながら、災害対策の充実に向けた働きかけが期待されます。夜間帯の人員配置の少ない時間帯を想定した訓練を行うことで、新たな課題や連携体制を明確にしていくことが求められます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳を大切に、受容と傾聴を常に心がけるように、スタッフに向け啓発している。帳表類に関しては、個人情報保護の観点に基づき適切な管理を行っている。	理念の共有や実践を通じて、入居者本位の支援について共有認識を図りながら、個人の尊重や自尊心の回復に結び付けている。個々人のペースやライフスタイル、その日の意向等の把握や尊重に応じた対応を心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な入居者には、その日の洋服選びや起床時間や就寝時間など、利用者本位にしてもらい、自己決定ができるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の気分も考慮しながら、本人のペースで生活ができることを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に、訪問理容の実施を行っている。また、馴染みの理美容店がある方は、家族の協力のもとに行われている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況に応じて、準備から片付けまで出来ることは、スタッフと一緒に手伝って頂くようお願いをしている。また、たまには、味付けの決定もお願いしている。	その日担当する職員が、近所の市場やスーパーに買い物に出掛け、新鮮な食材を用い調理を行っている。買い物や野菜の皮むき、味付け等に、個々の力を発揮してもらっている。希望があれば、嗜好品の摂取についても柔軟に対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	できるだけ、食材が偏らないよう彩りよく気をつけている。毎食後、入浴後の水分摂取の徹底や、体調に応じた、夜間の水分補給を行っている。また、状態に応じて一口大に切ったり刻んだりトロミをつけたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	適切な口腔ケアが及ぼす健康維持への効果を理解し、毎食後には必ず口腔ケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツの必要な方には、スタッフ間で十分な検討を行い、その状況にあった対応を行っている。	排泄状況やパターンの把握に努めながら、細やかな視点から個別の支援について検討を行っている。座位姿勢のとれる方は、さりげない声かけや誘導により、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行い、また、自尊心や快適さへの配慮にも努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	尿意、便意のない利用者でも、可能な限り一人ひとりの排泄パターンを踏まえ、トイレでの排泄誘導を行っている。本人のその時の力に応じて、紙パンツ使用でも、日中は布パンツにしたり工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴パターンを決めているが、拒否の場合は無理をしないようにし、タイミングが合えば入浴してもらおうようにしている。その場合の時間や曜日の変更は柔軟に対応している。	基本的な2日に1回の入浴スケジュールは設定しているが、日曜日以外はお風呂を沸している為、その日の希望や状況、体調に応じて、柔軟に対応している。湯加減や温度変化等、細やかな配慮が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、ドアの開閉、電気の明るさなどそれぞれ一人ひとりが、安心した眠りができるよう、好みに応じるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは、全入居者の服薬内容を理解し、適切な服薬支援に努めている。また、誤薬防止の観点から、個人別に服薬をお渡しし、服薬されるまで確認を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のできる力に応じて、レクリエーション等が負担にならないように配慮しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換に戸外に散歩にでたり、日用品の買物に同行できるよう努めている。家族と疎遠にならないためにも、家族行事にも外出できるよう、協力をお願いしている。	近隣には昔ながらの市場や商店街があり、食材や嗜好品、衣料品等、日常的に買い物に出かけている。少しずつ重度化へと移行する中で、個別や少人数での外出支援を行っている。門司みなど祭りや地域の盆踊りの見学や参加が定例化している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、現金は事務所内の金庫にて保管している。買物に出かけたときなどは、本人の能力に応じて、支払いをお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者や家族の要望があれば電話で話ができるよう支援している。又遠方の家族からのへのはがきや手紙が届いた時には電話と手紙の交流ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて手作りカレンダーの作成、リビングのテーブルに草花を置いたり、快適な居心地の良い空間づくりに努めている。	リビングには、地元画家の大きな絵が飾られ、天窓のある吹き抜けにはスタンドグラスも用いられている。キッチンからは食事作りの様子が伝わり、時には参加してもらいながら、暮らしの営みを共有している。草花を飾ったり、作品作りを通じて、季節感を感じられるようにしている	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でゆっくりしたい時は、自室でテレビを見られたり、気の合う方同士で、居室でお話しをされたりと、自分の思うように過ごせられるよう、支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ、馴染みのある家具や装飾品、趣味の物の持ち込みを声かけしているが、まだまだ殺風景な居室が多い。入居前から慣れた枕やイスを利用されている方もおられる。	居室の壁とカーテンが同系色でまとめられている。日曜日には、個々の力を発揮してもらいながら、職員と共に室内清掃を行なっている。ソファや筆筒が持ち込まれ、個人の居室作りに配慮されており、安心して、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家族の了解のもと居室に名前を表示したり、トイレの表示をしている。一人ひとりの力に応じて居室タンスに種別ごとに表示をするなどして、自立した生活ができるよう工夫している。		